

ストップ！ 猫の多頭飼育崩壊

～猫の世話をはじめたら、すぐに不妊去勢手術を受けさせましょう～

【問合せ】南魚沼保健所 生活衛生課 ☎772・8143
南魚沼市役所 環境交通課 ☎773・6666

猫を飼っていたら、野良猫に餌をあげていたら、何十頭にも増えてしまい手に負えなくなったなど、経済的困窮などで飼育ができなくなる状態を「多頭飼育崩壊」といい、近年、身近な問題となっています。猫の繁殖力はとても強いため、きちんと去勢することで、予想外の繁殖を避けることができます。

野良猫に「餌をあげる」とどうなるの？

外で必死に生きている猫を見ると「かわいい」「かわいそう」などと、餌をあげる人も少なくありません。無責任に餌をあげているとどうなるでしょう？猫の数は増え、鳴き声や庭を荒らすなどの近所迷惑や、不衛生な環境で猫が病気になるなどのさまざまな弊害が生じてしまい、結果的には猫も人も不幸になってしまいます。



野良猫を世話するのなら、不妊去勢手術を受けさせましょう

県では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対し、補助金を支給しています。

※手術後の申請は対象外となります。事前にご相談ください

補助金額 メス10,000円、オス5,000円（例年4月～受付開始予定。予算額に達した時点で終了）

相談先 南魚沼保健所 生活衛生課 ☎772・8143

「地域猫活動」という方法があります

野良猫をすべて保護することは難しいため、魚沼アニマルサポートでは猫を捕獲して、不妊去勢手術後に元の場所に戻す活動（TNR）を行っています。TNR猫は、目印として耳の先がカットされています。そのような猫には、餌やりやトイレ、簡易ハウスの管理など、地域の力でできることがあります。一代限りの命の見守りに、どうぞご協力ください。

相談先 魚沼アニマルサポート ☎080・7797・2909



猫の困りごとは早期に、動物愛護センターや地域ボランティア団体に相談しましょう

相談先

南魚沼保健所 生活衛生課 ☎772・8143
南魚沼警察署 ☎770・0110
環境交通課 ☎773・6666



センターウェブサイトにて、
ねこの手術啓発チラシ
ダウンロードできます！



愛護センター
ウェブサイト

※猫が脱走したときは、早期に捕獲器を設置することが有効です。捕獲器は、魚沼アニマルサポートで貸出が可能です。詳しくは、魚沼アニマルサポート（☎080・7797・2909）までお問い合わせください